

旗山信用購買販売利用組合について

松田吉郎

はじめに

筆者は既に日本統治時代台湾において産業組合が成立し、信用、購買、利用、販売の4部門の事業が行なわれ、中小産者の経済発展の基礎が作られていたことを明らかにした(1)。本稿では、旗山信用購買販売利用組合の一事例を考察しようとするものである。

I 旗山地域状況

旗山は台湾南部の高雄県に所属し、高雄市から北東へ8 kmほどの所にある。

清朝時代以来、漢族の移入があり、原住民、福建系、広東系と相居住していた。明治28年(1895)戸数約300戸、人口約1,000名であった。同29年(1896)民政施行とともに蕃薯寮撫墾署が設置され、31年(1898)撫墾署廃止、辨務署第三課に併合され、34年(1901)11月に蕃薯寮庁の管轄下に入る(初代庁長石橋亨)。明治42年(1907)阿緱庁に合併されて蕃薯寮支庁が置かれ、大正9年(1920)地方制度改正により旗山郡旗山街となる(2)。

昭和16年(1941)12月末現在、旗山街は本島人の福建系23,004人、広東系2,326人、「熟蕃」(平埔族)1,032人の合計26,362人、内地人1,297人、外国人395人、総計28,054人であった(3)。

表1 職業別人口 昭和16年12月末現在(4)

職業	従業者人員 (業務ニ従事スル人員)				従属者人員 (従業者ヲ養ハル人員)			
	内地人	本島人	外国人	計	内地人	本島人	外国人	計
農牧畜林業等	農作	4636		4636		9332		9332
	其他	67		67		138		138
漁業								
工業	25	585	59	669	41	999	105	1145
商業及交通業	19	771	21	811	35	2029	1866	3930
公務及自由業	216	326		542	394	1282		1676
其他ノ有業者	67	2028	42	2137	85	2326	75	2486
主ニ収入ニ依リ生活スル者		20		20		40		40
無職業及職業不明		124		124		301		301
計	327	8557	122	9006	555	16447	2046	19048

表1より、本島人25,004人中、農作従業者が4,636、同従属者(同家族、以下同じ)が9,332人で合計13,968人(本島人全体の55.9%)、その他の有業者の従業者が2,028人、同従属者が2,326人、合計4,354人(17.4%)、商業・交通業従業者771人、同従属者2,029人、合計2,800人(11.2%)、公務及自由業の従業者は326人、同従属者1,282人、合計1,608人(6.4%)、工業従業者585人、同従属者999人、合計1,584人(6.3%)であった。

従って、旗山地域では農業者が半数以上を占め、その他の有業者、商業・交通業者、公務及自由業者、工業者という順であった。農業者については農業戸数 1,780 戸、自作 665 戸 (37.4%)、小作 531 戸 (29.8%)、自作兼小作 583 戸 (32.8%) であり(5)、即ち、自作兼小作、小作が全体の 62.6%を占めていた。

一方、内地人 881 人中、公務及自由業者が一番多く、合計 610 人 (内地人全体の 69.2%)、その他の有業者が合計 152 人 (17.3%)、工業者が合計 66 人 (7.5%)、商業及交通業者の合計が 54 人 (6.1%) という順であった(表 1 より)。

次に具体的な生産状況について見ると、昭和 16 年 (1941) 末現在、農業生産の価額は合計 4,342,431 円で、その内、バナナが 3,496,772 円 (80.5%)、米が 392,649 円 (9.0%)、甘藷が 118,095 円 (2.7%)、苧麻が 84,639 円 (1.9%)、蔬菜が 80,360 円 (1.9%)、甘蔗が 59,839 円 (1.4%) を占め、まさしくバナナ王国であった(6)。

工業生産の価額は合計 6,424,457.21 円 (農業生産の約 1.5 倍) で、その内、台湾製糖株式会社旗尾製糖所が 5,583,522.11 円 (87.0%) と大半を占め、その他の主だった工業は竹細工 385,187 円 (6.0%)、精米業 198,165 円 (3.1%)、麺類業 152,827 円 (2.3%)、容器業 110,617 円 (1.7%)、醤油味噌業 53,415 円 (0.8%)、煉瓦・瓦業 38,466.6 円 (0.6%)、製氷 37,168 円 (0.6%)、ラムネ 27,689 円 (0.4%) などであった(7)。

農工業以外では畜産業が 744,097.15 円、林産業が 276,408 円、水産業が 1,290 円であった(8)。

以上から、旗山街の生産の中心は農業と工業で、農業はバナナが中心で、米、甘藷がそれに続き、工業では製糖業が中心で、それに竹細工、精米業、麺類業、容器業等が続いていた。しかし、旗山信用購買販売利用組合は中小産業者が中心に加入している組織であり、旗山製糖所を除き、これらの産業者の大半が加入したものと考えられる。

II 旗山信用購買販売利用組合の沿革

大正 3 年 (1914) 以前には、台湾南部の高雄州旗山地域には金融機関がなく、高利金融業者及び頼母子講しかなかった(9)。大正 3 年 10 月 6 日に有限責任蕃薯寮信用組合が設立されたのが同地域における信用組合の嚆矢であった。日本人 67 人、台湾人 22 人の合計 89 名の組合員、1 口 30 円の出資金で合計出資口数が 383 口、出資金は 11,490 円で、包国栄興が組合長となった(10) (表 6 参照)。

創立時の大正 3 年から 8 年 (1914~18) 頃は経営が非常に困難であった。これは組合精神の普及がすすまず、貸付金の固定滞貸が年々増加していたためであった(11)。

大正 8 年 (1919) 4 月 11 日に竹内藤一郎が組合長となり、彼は大整理を断行し、二三の「犠牲者」が出たが、年度末には整理は完了した。資金 (貸付金) 固定の防止方法として償還期に元金全部を償還できない者には二割以上の入金により書換整理することにした(12)。

大正 10 年 (1921) 5 月 25 日に、有限責任旗山信用組合に改称された(13)。大正 13 年 (1924)

12月、第一回全島産業組合大会で優良組合として表彰され、表彰の記念事業として水道を建設した(14)。大正14年(1925)3月22日に有限責任旗山信用利用組合と改称され、利用事業も行なうこととなった(15)。

大正15年(1926)7月に呉見草が組合長となり(16)、昭和4年(1929)3月6日の産業組合記念日において高雄州知事より州下の優良組合として表彰された(17)。昭和5年(1930)12月、工事費18,000円を投じて事務所を新築した(18)。昭和8年(1933)4月12日、有限責任旗山信用購買利用組合と改称し、組合員のために肥料の共同購買事業を開始した(19)。昭和11年(1936)4月7日に有限責任旗山信用購買販売利用組合と改称した(20)。昭和19年(1944)1月21日に、産業組合、青果組合、農事実行組合等が合併して旗山街農業会となった(21)。

中華民国になり、同35年(1946)2月18日に旗山鎮農業会と改称し、また、同年11月16日に旗山鎮合作社が旗山鎮農業会と改称し、同38年(1949)11月4日に両者が合併して旗山鎮農会となった。同42年(1953)12月10日、「暫行辦法」により純粹の農民組織(工商会は賛助会員)となった(22)。

III 内容の変遷

大正3年(1914)発会時の名称は有限責任蕃薯薯信用組合であったが、大正10年(1921)5月25日に有限責任旗山信用組合と改称し、大正14年(1925)3月22日に有限責任旗山信用利用組合、昭和8年(1933)4月12日に旗山信用購買利用組合と改称した(23)。

同組合の目的は大正3年設立当時、「組合員に産業に必要な資金を貸付し及貯金の便宜を得せしむる」ことであり、「加入豫約者の貯金を取扱ふ」ことであった(24)。大正14年(1925)3月には「經濟の發達に必要な資金の貸付及組合員と同一の家に在る者、公共團體又は營利を目的とせざる法人若は團體の貯金を取扱ふ」(25)こととなり、組合員の家族、公共団体、非営利団体の貯金をも取扱うこととなった。さらに、昭和8年(1933)4月に「産業又は經濟に必要な物品を購買し之に加工し若くは加工せずして又は之を生産して組合員に賣却すること」となった(26)。組合が生産したものの詳細は不明であるが、昭和16年度末の統計によると同組合が生産した工業生産には精米があり、164,850kgで価額は870円とある。ちなみに同年の旗山街における工業生産価額の合計は6,424,457円21銭であり、工業生産の大半は前述の台灣製糖株式会社旗尾製糖所の砂糖・糖蜜の5,583,522円11銭(全体の87.0%)が占めており、組合の精米価額は微々たるものであった(27)。

旗山信用購買販売利用組合の区域は、設立当時の阿緱庁羅漢外門里蕃薯薯区より、大正4年(1915)2月に港西上里旗山区・彌濃区、大正10年(1921)5月に高雄州旗山郡旗山街へと変更した。事務所も阿緱庁羅漢外門里蕃薯薯街365番地(大正3年)から同街326番地(大正8年)、旗山街330番地(昭和6年)へと移った(28)。

組合の存立期間も設立当時の10ヵ年から20ヵ年(大正7年3月)、40ヵ年(昭和8年4月)へと変わり、持分の計算も設立当時の均一主義から大正7年(1918)には不均一主義

へと変化した。また、設立当時の理事 3 名、監事 2 名の体制も徐々に変化し、昭和 6 年(1931) 3 月には理事 6 名、監事 5 名となり、任期も設立当時の理事 2 ヶ年、監事 1 ヶ年から昭和 6 年には理事 3 ヶ年、監事 2 ヶ年に変わった。設立当初の全員参加の総会制度も大正 11 年(1922) より総代会制度に変化した(29)。

IV 組織

役員は理事 6 名、監事 5 名からなり、その内、常務役員として組合長、専務理事が設けられ、毎日出勤し、組合の指揮監督、決裁を行なった。その他の非常務役員は臨時必要時に出勤し、組合事業を援助した。役員は信用と徳望が高く一般のものから崇敬されるものとされていた。また、理事会は必要に応じて開催され、監事は年 2 回事務所に出勤し、厳重な監査を行い、理事会へも出席した(30)。

さらに主事 1 名、書記 6 名、雇 4 名がおり、組合長を補佐した。これらの事務員は庶務係、会計係、記帳係、現業係に分かれ、執務時間は日曜祭日を除き毎日午前 8 時半から午後 3 時半までで、1 日取扱件数は平均 300 件以上、金額は 6 万円前後であった(31)。

V 組合事業

組合のモットーは共存同栄、相互扶助の精神であり、これは産業組合の精神そのものであり、他の産業組合と変わりはない(32)。

〔1〕組合員数

表 2 より大正 3 年～昭和 15 年(1914～40)までの旗山信用購買販売利用組合の組合員数の変化、及び農業、工業、商業、水産業、その他の各分野の組合員数及び全体の中に占める割合が明らかである。

総組合員数は 92 から 3,589 へ約 40 倍になったが、特に増加が著しかったのは大正 11 年と同 13 年である。大正 11 年(1922)は前年 10 年の 221 人から 501 人へと 2.7 倍になり、商業者が 146 人から 305 人へと 159 人増加し、その他が 50 人から 149 人へと 99 人増加し、工業者が 9 人から 25 人へと 16 人増加した。即ち、商工業者の加入増加時期であった。

大正 13 年(1924)は前年 12 年(1923)の 536 人から 1,514 人へと 978 人増加し、組合員数が約 3 倍となった時期であった。その増加組合員数の内訳は農業 814、工業 8、商業 72、その他 74 で、増加数の 83.2%を農業者が占めたことである。そして、比率にも変化が見られ、大正 3～12 年までにおける分野別の組合員数の比率は商業が凡そ 50～60%を占め第一位、その他が 19～31%を占め第二位、農業が 4～18%を占め第三位、工業が 3～8%を占め第四位であったが、大正 13 年には農業が 58.1%を占め第一位、商業が 25.5%を占め第二位、その他が 14.2%を占め第三位、工業が 1.6%を占め第四となり、組合員の半数以上を農業者が占めるようになった。この傾向は少なくとも昭和 8 年(1933)まで変わらず、内訳が不明であるが終戦の 1945 年まで基本的には変化しなかったものと考えられる。また、昭和 15 年(1940)の組合員総数 3,589 人は、組合員は戸主加入原則から見て 1 家族平均 5.8

人とする 20,816 人前後の人々が何らかの形で組合に関わったことと考えられ、旗山街総人口 28,054 人（昭和 16 年時）と比べると、総人口の約 74% の人々が組合と関係を持っていたものと思われ(33)、後述するように組合の記録では昭和 9 年時に既に 80% に達していたと言われている。

表 2 組合員数

年度別	内訳									合計	
	農業	%	工業	%	商業	%	水産業	其他	%	合計数	T3 を 100
T3			8	8.7	53	57.6	—	29	31.5	92	100
T4	25	18.2	4	2.9	75	54.7	—	33	24.1	137	149
T5	24	16.6	4	2.8	86	59.3	—	31	21.4	145	158
T6	23	15.4	10	6.7	82	55.0	—	34	22.8	149	162
T7	22	14.2	6	3.9	97	62.6	—	30	19.4	155	168
T8	31	14.9	15	7.2	113	54.3	—	49	23.6	208	226
T9	32	14.7	14	6.4	116	53.2	—	56	25.7	218	237
T10	16	7.2	9	4.1	146	66.1	—	50	22.6	221	240
T11	22	4.4	25	5.0	305	60.9	—	149	29.7	501	545
T12	65	12.1	16	3.0	314	58.9	—	141	26.3	536	583
T13	879	58.1	24	1.6	386	25.5	—	215	14.2	1,514	1,646
T14	763	50.7	38	2.5	327	21.7	1	376	25.0	1,505	1,636
S1	775	51.9	38	2.5	326	21.8	—	355	23.8	1,494	1,624
S2	814	50.0	36	2.2	393	24.1	1	389	23.8	1,633	1,775
S3	1,016	50.7	56	2.8	507	25.3	1	423	21.1	2,003	2,177
S4	993	51.4	51	2.6	493	25.5	1	394	20.4	1,932	2,100
S5	1,097	52.7	53	2.5	484	23.2	1	447	21.5	2,082	2,263
S6	1,117	52.6	53	2.5	492	23.2	1	459	21.6	2,122	2,307
S7	1,159	53.1	53	2.4	499	22.8	1	472	21.6	2,184	2,374
S8	1,299	54.5	48	2.1	547	24.2	1	432	19.1	2,257	2,453
S13										3,389	3,684
S15										3,589	3,901

（出典：大正 3 年～昭和 8 年までは前掲『旗山信用購買利用組合創立二十周年記念誌』、昭和 13、15 年は『台湾産業組合要覧』昭和 13、15 年度。%は合計の中に占める農業等各分野の占める割合を示す）

〔2〕 組合事業

① 各種積立金

準備金とその他積立金の合計の積立金は出資金とともに組合活動の基本であり、昭和 3 年 (1928) に各種積立金は出資金以上に増加し、昭和 8 年 (1933) 末には出資金の 120% に達し(34)、昭和 15 年 (1940) には 150% 強に達していた (表 3 より)。

② 運転資金

運転資金は「出来得る限り自給自足」、「当組合は積立金の増加を圖り貯金の奨励を爲し以て借入資金の仰がざる方針の下に於て努力して居」り、「昭和五年以來全然借入金を爲さずして經營して居る」(35)と言われている。表 3 によると銀行等からの借入金は大正 7, 8, 9, 10, 14、昭和 1, 2, 3, 4 と昭和 13 年に行われたが、昭和 13 年を除き昭和 5 年以降は借入金なしでの運営が目指されたものと言えよう。

表 3 事業内容

年度	組合員数	払込済出資金	積立金		借入金	貯金	貸付金	損益
			準備金	その他積立金				
T3	92	11,490	12	12	—	3,862	5,450	25
T4	137	13,560	487	122	—	14,968	21,331	1,946
T5	145	13,140	719	134	—	20,740	27,603	3,266
T7	155	13,140	2,469	1,275	9,965	28,016	52,736	4,296
T8	208	22,500	3,580	2,507	13,150	44,537	91,077	5,910
T9	218	22,500	5,080	4,854	19,298	28,808	85,645	6,335
T10	221	22,500	6,680	7,170	15,000	35,875	79,081	11,060
T12	536	61,500	12,999	15,801	—	121,718	200,544	18,120
T13	1,514	88,713	17,530	22,208	—	364,781	276,781	21,892
T14	1,505	100,500	26,287	26,435	70,000	381,437	394,145	32,175
S1	1,494	95,100	34,331	27,774	60,000	221,242	384,782	19,050
S2	1,633	98,640	39,920	31,840	100,000	327,690	454,163	28,013
S3	2,003	108,390	48,394	36,216	60,000	331,903	511,997	38,459
S4	1,932	106,080	56,116	50,778	30,000	350,559	571,997	36,500
S5	2,082	122,580	64,546	63,868	—	367,109	615,492	32,880
S6	2,122	126,780	68,072	69,436	—	405,814	602,799	32,909
S7	2,184	133,230	74,759	76,864	—	564,828	630,898	38,017
S8	2,257	135,540	80,407	87,243	—	679,672	700,824	39,031
S10	2,851	158,310	92,000	102,164	—	1,178,101	766,717	33,681
S13	3,389	179,310	113,208	126,393	50,000	1,087,600	1,079,079	49,237
S14	3,439	184,770	124,882	143,392	—	1,571,122	1,286,894	49,711
S15	3,589	192,180	134,442	160,734	—	2,182,194	1,201,127	34,074

(大正 3、4 年、昭和 3、5、6 年は前掲『旗山信用購買利用組合創立二十周年記念誌』、その他は前掲『台湾産業組合要覧』各年度版、台湾産業組合協会、台湾総督府)

③貯金

貯金の目的用途は「金融的貯金」「貯蓄的貯金」「特定の目的貯金」の三種類に区別されたが、事業経営の円滑に資する貯金は組合主義の貫徹であり、「組合員の資金は組合へ」という方針がとられ、組合外への逃避を防遏して相互享益のためにつねに貯金増加の努力がなされていた。貯金は昭和 9 年 (1934) 7 月に 100 万円を突破し(36)、昭和 15 年 (1940) には 218 万円強となった。また、貸付金と貯金の額を比べると大正 3 年～昭和 8 年 (1914～33) までは貸付金の額が貯金の額を上回っていたが、昭和 10～15 年 (1935～40) には貯金の額が貸付金の額を上回るようになっていた。

貯金奨励施策としては各種団体との連絡をとり機会あるごとに勤儉貯蓄が呼びかけられ、戸別訪問、宣伝ビラ等の配布が行われ、学校児童その他の希望者にも貯金函を貸付けて集金され、昭和 9 年時の学校児童貯金は 2 万円以上に達していた (37)。

④貸付金

信用組合は中小産者の産業または経済の発達に資すべき資金融通の便を図る相互組織の機関であると同時に相互扶助、人類愛、社会連帯等の道徳的立場において共存同栄の実績をあげようとするもので他の営利金融機関の「到底比肩追隨し得ざる處に一大特色」があり、「貸付業務は組合事業中随一の主要業務に属する」(38)と言われた。

また、昭和 8、9 年当時 (1933、34) 常に貸付業務の内容の堅実を図っていたと言われ、例えば、1 人に対する貸付最高限度は年々増加しているが 1 人当たりの平均貸付高は低減している。担保貸付も漸次増加している。さらに小口貸付に対しては利率を低くして大口の貸付になるほど利率を高くしていることが他の信用組合と異なる点であると言われている(39)。

表 4 昭和 8 年度貸付金内容(41)

	金額 (円)	%	件数	%	1 件当の金額 (円)
農業資金	865,306	33.6	3,319	43.1	260.7
商業資金	1,621,300	62.9	4,216	54.8	384.6
工業資金	17,065	0.7	23	0.3	742.0
林業資金	594	0.02	17	0.2	34.9
その他	71,585	2.8	121	1.6	591.6
計	2,575,850	100.0	7,696	100.0	334.7

貸付状態について、本組合は「當地方の金融機関としてその首位を占めて」おり、「實に當地の銀行を凌駕して居る」(40)。具体的には表 4 より昭和 8 年度中の貸付高を見ると、農業資金 865,306 円 (全体の 33.6%) 3,319 件 (全体の 43.1%) 1 件当平均 260.7 円、商業資金 1,621,300 円 (62.9%) 4,216 件 (54.8%) 1 件当平均 384.6 円、工業資金 17,065 円 (0.7%) 23 件 (0.3%) 1 件当 742.0 円、林業資金 594 円 (0.02%) 17 件 (0.2%) 1 件

当 34.9 円、その他 71,585 円 (2.8%) 121 件 (1.6%) 1 件当平均 591.6 円、合計 2,575,850 円 (100.0%) 7,696 件 (100.0%) 1 件当平均 334.7 円であった。貸付金額、件数ともに商業資金が第一位、農業資金が第二位、その他が第三位、工業資金が第四位、林業資金が第五位であった。ただ、一件当の金額は工業資金、その他、商業資金、農業資金、林業資金の順になっていた。即ち、貸付金融の主対象は商業・農業であったが、農業の方が小口貸付、商業の方が比較的大口貸付、一番の大口貸付は工業であった。

貸付方法及びその後の注意については、組合は資金借入の申し込みがあった場合、申込書により借用主及び連帯保証人とも現在の保証債務並びに取引成績を調査し、本人に対し申込資金の用途を質した後、信用程度において予めその額を定め、理事者の承認を得た上、貸出をなした。貸出後当該資金が果たして申込通りの用途に使用しているかどうかを注意し、もし用途を誤り無益の方面に使用していることが発見された場合は、期日前といえども直ちにこれを弁済させたことがあったと言われる(42)。

また、整理の方法については、本組合は大正 9 年 (1920) 以来、貸付金の整理及び固定防止の方法として期日に至っても返済不能者に対してはそのまま書替整理は絶対に許さず、事情の如何を問わず元金の 2 割以上は必ず入金させたと言われる(43)。

④購買事業

当組合は昭和 9 年 (1934) 5 月より購買事業に着手し、5 月中の取扱高は 460 円、6 月中は 3,500 円で、漸次増加の見込みと言われた (44)。

⑤利用事業

当組合は大正 13 年 (1924) 12 月に全島の優良組合として表彰されたのでその記念として水道を敷設し組合員に利用させたが、後にその経営を旗山街に譲渡した。その他は揚水ポンプを整備して利用させていたが、昭和 9 年当時、水利事業の発達にともないポンプの使用が漸次減少しつつあり、他の設備を研究中とのことであった(45)。

⑥他の産業組合との比較

表 5 台北信用組合・台北庶民信用組合・基隆信用組合・旗山信用購買販売利用組合

組合別・種別	組合員数	出資口数	出資金		諸積立金	借入金	貸付金	手形割引	貯金
			出資総額	払込済出資額					
台北信組	1,901	13,982	699,100	622,253	798,455	—	2,849,848	—	2,674,067
台北庶民信組	3,751	21,766	108,830	107,632	31,443	19,541	1,001,405	—	1,133,823
基隆信組	1,439	9,032	180,640	178,117	175,061	37,066	1,184,701	6,872	1,374,933
旗山信組	2,910	5,305	159,150		104,525	—	879,799		1,094,660
全島平均	789		2,284				147,035		139,121

(出典：『台湾産業組合年鑑』 澁谷平三郎編輯、台湾産業経済調査所、昭和 12 年 11 月。台

北州一般概況<上>、高雄州一般概況表ノ一)

表5は昭和11年(1936)時における台北信用組合、台北庶民信用組合、基隆信用組合、旗山信用購買販売利用組合、全島平均を比較した表である。台北信組、台北庶民信組が日本人組合、基隆信組、旗山信組が日本人・台湾人組合である。

組合員数は台北庶民信組(3,751)、旗山信組(2,910)、台北信組(1,901)、基隆信組(1,439)、全島平均(789)の順、一人当たりの出資金は台北信組(367.8円)、基隆信組(125.5円)、旗山信組(54.7円)、台北庶民信組(29.0円)、全島平均(2.9円)であり、貸付金額は台北信組(285万円弱)、基隆信組(118万円強)、台北庶民信組(100万円強)、旗山信組(88万円弱)、全島平均(14万円強)であり、貯金は台北信組(267万円強)、基隆信組(137万円強)、台北庶民信組(113万円強)、旗山信組(109万円強)、全島平均(14万円強)であった。

昭和11年時の全島産業組合業務状況を見ると組合数463、調査組合数458、組合員数361,205人、出資金1,045,976円、貸付金67,342,148円、貯金63,717,291円で、1組合平均、組合員数789人、出資金2,284円(1人当り2.9円)、貸付金147,035円、貯金139,121円であった(46)。この全島の平均数値と4組合の数値を比べると、4組合の数値は組合員数、出資金、貸付金、貯金のいずれも全島平均を上回っていた。

従って、旗山信用購買販売利用組合は台北信用組合などと比べると劣るものの、全島の産業組合平均と比べると組合数が全島平均の3.6倍、出資総額が70倍、貸付金が6倍、貯金が8倍あり、特に出資金の額が全島平均よりも大きく、経営基盤がしっかりし、全島の産業組合の中で比較的上位に位置していたものと言えよう。

〔3〕組合普及指導上の施設

①組合普及宣伝の施設方法

旗山組合は時々各種の集会を利用して組合の趣旨を宣伝し、また毎月組合の事業成績表を区域内各要所に掲示し一般に周知させ、或いは解りやすい印刷物宣伝ビラまたはポスター等を配付して普及宣伝に努めていたと言われている(47)。

②組合員の訓練方法

組合員の訓練については「最も留意して居る」と言われ、時々役職員に他の優良組合を視察させ、採長補短を行い、或いは講習会または「其の筋」(総督府殖産課或いは産業組合中央会)の指導により自ら幹部の素質向上を図るとともに組合員を訓練していたと言われる(48)。具体的な訓練方法は、一、保甲会議またはその他の会合を利用し、組合思想の宣伝を行い、また精神修養徳義心の向上、産業の発達に努力している。二、組合に関する事項は必要ある毎に宣伝ビラまたはその他の印刷物等を小学校公学校に依頼し児童を通して各家庭に配達せしめ趣旨の徹底を図った。三、組合員の慰安の傍ら一般の者にも組合の趣旨の宣伝のために時々、産業組合に関する活動写真を映写したことである(49)。

旗山信用購買販売利用組合は保甲、小公学校と連繫して宣伝活動を進めていたのであった。

〔4〕 地方自治・産業に及ぼした影響

旗山組合の設立前は一般に貯蓄思想が乏しかったために多くのものは「金員を死蔵」したけれど(50)、組合設立後機会あるごとに産業組合の精神と貯金の必要を力説し、または各家庭を訪問し専ら貯蓄心の涵養及び死蔵の悪習を打破し、一方においては零細貯金をも勧誘した結果、貯金が逐年増加し(表3参照)、昭和9年(1934)時では100万円以上に達し(51)、同15年(1940)時には218万円強となり(表3参照)、着実に貯蓄心が向上していたことがわかる。

また、組合設立当時は義務の観念が乏しいため貸付後の固定は逐年増加し、資金の運転上非常に苦心したが、大正9年(1920)の大整理後、組合の内規とする回収方法を厳重に励行した結果、昭和9年(1934)時においては、よく期日を厳守し、好成績をあげていた。

「之れ義務の観念が発達した證據である」、「言換えれば本組合の爲に義務の観念が発達し貯蓄思想が上達した」と言われる(52)。

〔5〕 将来の計画

昭和9年時の計画は以下のように述べられている。

同年までに組合員の増加を計り、「五ヶ年後区域内戸数の八〇%に達する計画で新加入者を募集した處、三ヶ年にして八〇%に達したから更に五ヶ年の計画を樹立し九〇%に達せしむべく努力して居る」(53)と言われ、区域内総戸数の90%入会を目指された。②さらに「自作農創定として小作者に對し土地の買入資金を貸付し又は土地購入に對し斡旋の勞を取り以て自作農創設を奨励して居る」と言われた。その他、③奨学資金無利息貸付、④農業倉庫の建設、⑤模擬購買設立の奨励、⑥実業夜学会開催、⑦クラブを創設し組合員の娯楽機関とし、⑧図書館を設け書籍、雑誌及び各種ポスター並びに統計表を備え閲覧に供せしむること、⑨児童の零細貯金を一層奨励すること、⑩適当な副業を奨励するという計画がたてられた(54)。

①の組合員の区域内総戸数の90%入会については表2より推測するに、ほぼ実現したものと考えられる。②の小作農の自作農化については、昭和17~20年(1942~45)の統計は不明であるが、前述したように昭和16年時、自作兼小作農、及び小作農が全体の62.6%を占めており、また、戦後の土地改革時には台湾全島で多数の小作農が存在していたこと(55)、さらに高雄県旗山鎮在住の曾茂源氏の口述によると小作農の自作農化は一部にとどまったと言われていることより(56)、昭和9年~20年(1934~45)における小作農の自作農化は一部にとどまったものと言えよう。その他の③~⑩の事業計画については、⑨の児童の貯金励行が行われたこと(57)を除き、他の事業については不明である。

VI 創立以来の役職員

旗山信用購買販売利用組合(戦後の旗山鎮農会)の組合長(戦後は理事長)は表6の通りである。

次に表7より経歴が明らかな理事を見てみよう。

包国栄興は「内地人金融家」で旗山農村の農民が股商の高利貸より負債し、債務に雁字搦めの状態であるのを改善するために大正3年(1914)10月6日、蕃薯寮信用組合を創立した。19万2180円を内外より集めて創業基金とし、当地の望族呉静より土地を借り(現在の高雄旗山鎮中山路)、商業用店舗として営業を開始した。同年3月に初代組合長となった人物である(58)。

表6 旗山信用購買販売利用組合長・旗山街長(59)

旗山信用購買販売利用組合長	任期	旗山街長	任期
包国栄興	T4(1915).3~T6(1921).3	陳順和	T9(1920).2~S10(1935).8
中野勇太郎	T6(1921).3~T8(1919).4	呉見草	S10(1935).9~S13(1938)
竹内藤一郎	T8(1919).4~T15(1926).4	川野観太平	S13(1938)~S17(1942)末
楠瀬登	T15(1926).4~T15.7	和田寅次	S17(1942).9~S19(1944)
呉見草	T15(1926).7~M36(1947).1	西田祐松	S19(1944).4~S20(1945).11

表7 理事(60)

氏名	就任	退任	就任	退任
包國榮興	大正4年3月12日	大正6年3月7日	—	—
中野勇太郎	大正4年3月12日	大正15年5月20日	—	—
陳順和	大正4年3月12日	大正15年5月8日	昭和4年2月28日	現任
仲榮藏	大正6年3月17日	大正8年4月11日	—	—
呉見草	大正14年3月23日	大正15年5月8日	大正15年7月21日	現任
楠瀬登	大正15年4月1日	大正15年7月12日	—	—
蔡黄文	大正15年7月21日	—	—	現任
森山清	昭和2年2月22日	昭和4年2月28日	—	—
竹内藤一郎	大正8年4月11日	大正15年4月1日	—	—
野村鶴藏	大正10年5月20日	大正12年5月20日	昭和2年2月22日	現任
神田祐治	大正12年5月21日	大正14年2月5日	—	—
永澤亀十	大正14年2月5日	大正15年5月8日	昭和4年2月28日	現任
陳清己	昭和7年2月17日	—	—	同

陳順和は、明治9年(1876)12月10日生まれ、養父陳波(1856生)は泉順号を開設し、布匹、石油、什貨の間屋を経営していた。明治40年(1907)に陳順和は蕃薯寮庄長となり、同43年(1910)蕃薯寮庄防疫組合副会長、大正4年(1915)従七位紳章、同9年(1920)阿緱庁参事、同年7月27日、台湾地方行政制度改革に伴い、旗山街長となり、高雄州協議員、旗山水圳評議員、農会代議員。大正12年(1923)に竹内藤一郎が旗山利用信用組合長となるや同14年(1925)5月14日より民生用水工事を共同で行い、同年7月31日に完成した。陳順和は昭和元年(1926)に旗山製氷公司(61)を設立し、旗楠自動車株式会社(現

在、高雄客運公司)を創立し、昭和10年に死去(62)。彼は70~80甲の土地を有していたと言われる(63)。

呉見草は明治27年(1894)6月8日、呉萬順の三男として生まれ、大正6年(1917)3月台北国語学校師範部を卒業し、訓導として同12年(1923)まで教職につき、退職後、源発号合名会社の支配人に選任され、以来、旗山街におけるあらゆる事業界、教化慈善等に関係しなかったものではなく、昭和10年(1935)に旗山街長に推挙された。昭和12年時(1937)の肩書きは旗山街長、旗山信用組合長、旗山郡畜産組合旗山支部長、高雄州青果同業組合評代議員、旗山第一公学校保護者会長、青年団顧問、州税調査委員、青果会社取締役、水利組合評議員、基督教青年団顧問、旗山青果容器株式会社顧問、国防義会評議員であった(64)。蔡黄文は商業者、名望家であった(65)。竹内藤一郎は旗山金融界の人と言われる(66)。野村鶴藏は昭和16年時(1941)、旗山街協議会員、代書業、司法書士で勲八等であった(67)。神田祐治は昭和16年時、商業者で、36,950円の資産を有していた(68)。

陳清己は昭和16年時、旗山第六区総代、「国語解者」、協議会員、農業者であった(69)。昭和11年(1936)より専務理事になった盧老枝は、盧喜の長男として明治38年(1905)2月12日に生まれる。奈良県立郡山中学校、大阪高等学校をへて、昭和5年(1930)に京都帝国大学農学部に入学し、同8年(1933)に卒業。「郡山中學校四年在學中母校ニ火災起リ、ソノ際身ノ危険ヲ忘レ、御眞影ヲ奉持安全地帯ニ奉安シタルニヨリ大正十二年四月十六日、皇太子殿下臺灣行啓ノ際濟美會長内田總督ヨリ表彰サレ、金一封ヲ贈ラル」と言われる。昭和10年(1935)に旗山街協議会員、同11年(1936)旗山信組理事、そして専務理事となった。同12年(1937)の肩書きは旗山信用購買販賣利用組合専務理事、旗山街協議会員、旗山農民学校組合議員、昭和16年時、農業者、旗山街協議会員、98,150円の資産を有していた(70)。

表8 監事(71)

氏名	就任	退任	就任	退任
川本醇藏	大正4年3月12日	大正6年3月17日	—	—
呉萬順	大正4年3月12日	大正10年5月20日	—	—
神田祐治	大正6年3月17日	大正12年5月21日	大正14年2月5日	大正15年5月8日
竹内藤一郎	大正6年3月17日	大正8年4月11日	—	—
陳賽	大正6年3月17日	大正12年5月21日	—	—
仲榮藏	大正5年3月8日	大正11年5月20日	昭和4年2月28日	昭和5年11月27日死亡
木原澄明	大正9年4月11日	大正10年5月20日	—	—
長島慶次郎	大正10年5月20日	大正11年5月20日	—	—
陳日成	大正10年5月20日	大正12年5月21日	—	—
中野勇太郎	大正11年5月20日	大正13年5月22日	—	—

野村鶴藏	大正 12 年 5 月 21 日	大正 14 年 2 月 5 日	—	—
蔡黃文	大正 12 年 5 月 21 日	大正 15 年 5 月 8 日	—	—
林朝凱	大正 12 年 5 月 21 日	昭和 4 年 2 月 28 日	—	—
白石喜代治	大正 13 年 5 月 22 日	大正 15 年 5 月 8 日	—	—
吳靜	大正 15 年 2 月 19 日	大正 15 年 5 月 8 日	大正 15 年 7 月 21 日	現任
玉井忍	昭和 2 年 2 月 22 日	昭和 3 年 2 月 22 日	—	—
杜多碩照	昭和 2 年 2 月 22 日	昭和 4 年 2 月 28 日	昭和 8 年 2 月 16 日	現任
永澤龜十	昭和 3 年 2 月 22 日	昭和 4 年 2 月 28 日	—	—
野村賢雄	昭和 4 年 2 月 28 日	—	—	現任
周純臣	昭和 4 年 2 月 28 日	昭和 8 年 6 月 23 日 死亡	—	—
長島丈夫	昭和 6 年 3 月 9 日	昭和 8 年 2 月 16 日	—	—
陳順源	昭和 7 年 2 月 17 日	—	—	現任
吳昆布	昭和 8 年 8 月 26 日	—	—	同

表 8 より、経歴が明らかな監事を見てみよう。理事と重複している人物は省略する。吳萬順は 1866 年生まれで(72)、前述のように吳見草の父であり、60 甲の土地を有していたと言われる(73)。白石喜代治は熊本県出身で、明治 28 年(1895)に渡台し、同 30 年(1897)台中県雲林支庁を振り出しに、臨時台湾土地調査局属、苗栗庁税務課長、総督府工事部属等を歴任し、同 43 年(1910)に官界を勇退し三合公司南隆農場主事となった。「南隆農場モ一時悲觀サレシカ、氏ハ努力一貫自ラ陣頭ニ立チテ指揮シ力量ヲ振ト著々成功ヲ収メツツアリ」と言われた。大正 9 年(1920)以来、高雄州協議会員、高雄州会議員を歴任した。昭和 12 年(1937)時の肩書きは三合公司南隆農場主事 高雄州会議員であった(74)。吳靜は昭和 16 年(1941)時、農業者で 134,330 円の資産を有していた(75)。林朝凱は昭和 9 年時、旗山商工協会長である(補註 1)。

表 9 現任信用評定委員(76)

並川福松	林陳角	岩田小三郎	曾炳南	石井定三	郭振勝	野部直二	周郡
中野清三郎	陳金豹	李烏番	呂榮炎	吳阿其	李僂鼻	鄭英	古桂來
張新喜	許裕	林朝凱	宋得郎				

表 9 の昭和 9 年(1934)時の「現任信用評定委員」の中から経歴が明らかなものを見てみよう。

岩田小三郎は昭和 16 年時、会社員で旗山街第 8 区総代、姜黃生産組合長、14,910 円の資産を有していた(77)。陳金豹は昭和 16 年時、旗山街第 12 保の保正(事務所は溪州 420、鯤州里の 10 甲を管轄)であった(78)。李烏番は昭和 16 年時、商業者で 23,640 円の資産を有していた(79)。李僂鼻は昭和 16 年時、磅礴坑に住む農業者で 42,170 円の資産を有していた(80)。張新喜は昭和 16 年時、手巾寮に住む農業者で勲八等に叙せられていた(81)。

表 10 より、経歴が明らかな職員を見てみよう。

高水は昭和 16 年時、信用組合書記で、57,650 円の資産を有していた(82)。郭添福は昭和 16 年時、農業者で、旗山街第 16 区総代、「国語解者」、第 9 保の保正（事務所は円潭子 527、円富里の 8 里を管轄）であった(83)。張朝炭は田畑作者、旗山街第 14 区総代、「国語解者」、第 7 保の保正（事務所は北勢 322、三協里の 6 里を管轄）であった(84)。范国清は昭和 4 年(1929)に蕭乾源、黄光軍、蕭有国、游讚芳、陳三木等と旗峰詩社を創設した文人であった(85)。

表 10 職員(86)

氏名	就職	退職	就職	退職
主事 阿部照次	大正 8 年 10 月 8 日	—	—	現職
書記 高水	大正 11 年 1 月 14 日	大正 14 年 1 月 10 日	大正 14 年 5 月 15 日	同
同 葉枝枚	大正 12 年 5 月 1 日	—	—	同
同 李受春	大正 13 年 5 月 1 日	—	—	同
同 林悪人	大正 13 年 5 月 15 日	—	—	同
同 郭添福	大正 13 年 6 月 15 日	—	—	同
同 周華	昭和 4 年 3 月 26 日	—	—	同
同 林擇麟	大正 14 年 4 月 18 日	昭和 2 年 4 月 20 日	昭和 5 年 4 月 1 日	同
同 楊春木	昭和 3 年 3 月 24 日	—	—	同
同 林稔	昭和 3 年 3 月 23 日	—	—	同
同 潘氏月里	昭和 6 年 5 月 23 日	—	—	同
書記 玉井忍	大正 3 年 10 月 6 日	大正 8 年 10 月 8 日解		
同 張朝炭	大正 9 年 8 月 31 日	大正 9 年 10 月 31 日解		
同 並川清	大正 13 年 5 月 1 日	大正 14 年 10 月 13 日解		
同 渡邊信平	大正 14 年 10 月 30 日	昭和 4 年 3 月 31 日解		
技術員許清華	大正 14 年 10 月 30 日	昭和 3 年 7 月 5 日解		
同 范國清	昭和 2 年 4 月 2 日	昭和 6 年 5 月 22 日解		
同 林開爵	昭和 2 年 11 月 2 日	昭和 3 年 3 月 23 日解		
備 盧自	昭和 3 年 7 月 27 日	昭和 4 年 3 月 31 日解		

表 11 より昭和 9 年時の現任総代で経歴の明らかなものを見てみよう。

盛谷作太郎は昭和 16 年時、菓種商で、24,640 円の資産を有していた(87)。久松富之助は昭和 16 年時、煙草売捌業者で、旗山街協議会員、名望家、42,420 円の資産を有していた(88)。馬場要次郎は昭和 16 年時、司法書士で、勲七等に叙せられていた(89)。廣島虎助は昭和 16 年時、会社員で、15,000 円の資産を有していた(90)。佐藤縫三は昭和 16 年時、印刷業者で、旗山街第 7 区総代、協議会員、勲七等に叙せられていた(91)。大谷惣太郎は昭和 16 年時、商業者で 26,020 円の資産を有していた(92)。有川貞武は昭和 16 年時、郵便局長で 14,790 円の資産を有していた(93)。中田一郎は昭和 16 年時、畜産会雇で、勲八等に叙せられてい

た(94)。楊彩は昭和16年時、木炭商人で、旗山街第9区総代、「国語解者」であった(95)。

表 11 現任總代氏名(96)

盛谷作太郎	源田織助	久松富之助	田中節男	梅津伊惣松	馬場要次郎	廣島虎助	並川福松
宮武秀夫	田中唯七	佐藤縫三	神田祐治	細川清一	石井定三	深川佐市	岩田小三郎
大谷惣太郎	有川貞武	中田一郎	郭福連	李烏番	楊彩	齊藤正太	楊新基
林任	蔡風苔	李金江	林陳角	郭牛母	呂元唇	白雲鵬	張石定
陳象	呂榮炎	張萬順	張元虎	郭清廷	曾炳南	林金絨	郭輕
黃和氣	林諒	許水泉	周王	郭振勝	陳芳洲	白慶龍	陳天生
呂誅	李儂鼻	許德源	陳狀	張萬清	郭童前	王辨	劉喬木
王裕	陳吉祥	郭成源	陳前	林波	張老	中野清三郎	陳金豹
宋得郎	李天明	蔡王	古桂來	郭志	許裕	陳德音	野部直二
朱富榮	陳郷	郭清源	鄭萬福	中山源藏	陳世	郭錦春	鐘士生

齊藤正太は昭和16年時、会社員で勲七等に叙せられていた(97)。楊新基は昭和16年時、旗山街役場書記、有給、「国語解者」であった(98)。林任は昭和16年時、農業者で、12,980円の資産を有し、林任煉瓦工場(資本金2,000円、職工12人、生産価額4,400円)、林任瓦工場(資本金3,000円、職工11人、生産価額4,418円)を経営していた(99)。蔡風苔は昭和16年時、農業者で、資産46,200円を有していた(100)。郭牛母は昭和16年時、農業者、「国語解者」で、旗山街協議会員であった(101)。林諒は昭和16年時、商業者、「国語解者」で、旗山街第四区総代、第4保の保正(事務所は旗山297、公正里の12里を管轄)であった(102)。許水泉は昭和16年時、商業者で、14,280円の資産を有していた(103)。周王は昭和16年時、商業者、「国語解者」で、旗山街第18区総代、協議会員、第11保の保正(事務所は溪州289、上洲里の10里を管轄)であった(104)。呂誅は昭和16年時、農業者、「国語解者」、旗山街協議会員、呂誅容器製造工場(資本金6,000円、職工33名、生産価額6,180円)を経営していた(105)。陳吉祥は昭和16年時、商業者で、16,760円の資産を有していた(106)。郭成源は昭和16年時、農業者で21,940円の資産を有していた(107)。陳前は昭和16年時、農業者、「国語解者」で、旗山街第23区総代、第16保の保正(事務所は礮坑180、新光里の10里を管轄)であった(108)。蔡王(庭達)は明治8年(1875)蔡古の長男として生まれ、幼児より漢学を修め、16歳より実業界に身を投じた。米・青果の大生産者として知られる。昭和12年時の肩書きは蔡同発商行主、旗山水利組合評議員、昭和16年時は、貸地業者、「国語解者」で、旗山街第5区総代、17,790円の資産を有し、第3保の保正(事務所は旗山306、新山里の9里を管轄)であった(109)。郭志は昭和16年時、郭志瓦工場(資本金2,000円、職工12人、生産価額2,722円)を経営していた(110)。野部直二は昭和16年時、会社員で10,810円の資産を有していた(111)。朱富榮は昭和16年時、商業者、「国語解者」で、旗山街第29区総代であった(112)。

以上、理事、監事等役職員を見ると、台湾人は農工商業各種の産業者であるが、名望家、

資産家、「国語解者」、協議会員、保正(113)、区総代が多かったことがことがわかる。

Ⅶ 創立 20 周年における組合事業の回顧

『旗山信用購買利用組合創立二十周年記念誌』は昭和 9 年(1934)の創立 20 周年を記念して発刊されたものである。同誌においては旗山組合事業 20 年の歴史を振り返り、特徴的な点が述べられている。

昭和 9 年当時の組合長呉見草は、旗山信用組合は有無相通ずる共存同栄相互扶助の精神で運営し、資本主義金融機関の銀行と異なり、産業組合主義の金融機関としてやってきた。信用組合の業務は貯金と貸付であり、貸付金は貯金より生ずる故、貯金の奨励と貸付金の固定防止につとめてきた。特に旗山信用組合は昭和 2 年(1927)より「第二国民」である小公学校の児童に手提貯金函を提供し、小遣金の貯蓄を計り、昭和 9 年(1934)時には 22,000 円以上となり、これが刺激となって「一般に勤儉貯蓄の美風大に擧り」、同年貯金総額は 120 万余円となった(昭和 15 年時は 218 万円強：表 3 参照)。貸付金防止のために分割貸付を避け、回収方法は 大正 9 年(1920)竹内藤一郎組合長時代より書替毎に 2 割弁済を実行した。その結果、昭和 5 年(1930)までは年末資金として銀行より数万円の供給を仰いでいたが、昭和 6 年以降、銀行預金数万円を余す状況に経営が改善した。

大正 13 年(1924)に台湾産業組合協会より旗山信用組合が表彰された記念事業として、簡易水道の建設、畑地の灌漑改善としての揚水ポンプの利用推進、自作農奨励の目的で農耕地購入配付を行い、昭和 9 年頃は農村経済を改善せんがために肥料の共同購買を行っていたと述べられている(114)。

さらに主事の阿部照次は特に大正 9、10 年(1920、21)当時の旗山信用組合の苦難時代について述べている。大正 3 年(1914)10 月の創立当初は、組合員の勧誘に努めたが、「在住民は内地人、福建人、廣東人、支那人と云ふ風で民情の関係上又組合精神不理解のため非常なる苦心を拂ひまして漸く内地人六十七名、本島人二十二名の賛成者を得、大正三年八月設立認可申請提出致しまして許可指令と共に茲に同年十月六日日本組合の前身蕃薯薯信用組合の設立を見た」。

当時は、組合の経営上、何等経験もなく、組合員の統制を図ることも容易でなく、「経営上到底順調の發達は望まれなかった」。特に、貸付金の固定が逐年増加し、「創立五ヶ年を経過せる大正九年の状態を見ますと、總額僅かに九萬圓の貸出に對し實に三萬餘圓約五六十件と云ふ滞貸金が出来まして中には創立當時からのものもあり回収困難と見るべきものも尠なくなかった」という状態であった。加えて、大正 9、10 年(1920、21)における第一次世界大戦後の財界の大動揺に際会し、「貯金は殆んど取付同様著しく減少し貸金回収は益々困難の状態となり資金の欠乏を告げ既に銀行よりは最高限度の借入を致しましたが燒石に水、遂には貸出は勿論貯金拂戻しだに出来ぬ様な窮狀に迫った」。これに対して、組合は「取引銀行たる臺灣銀行商工銀行の兩屏東支店に向ひ之れが救濟方法を懇請した」が、容易に承認を得られなかった。その間「貯金取付けは益々激しく遂に支拂停止の状態に陥

った」。しかし、結局、台湾銀行より確実な担保を提供すればということになり、「現組合長呉見草氏の御尊父呉萬順氏に懇請致しまして土地十甲歩を右担保物件に借入れることに快諾を得」た。また、「組合は目下の現状を訴へ郡当局の御援助を嘆願致しました處郡守に於かれても地方産業經濟其の他一般に及ぼす影響の大なるを深慮せられまして直ちに庶務課長を某方面に派し色々懇談の結果漸く參千圓を組合に預金して頂くことの御承諾を得た」。そして一方又組合員の銀行預金や餘裕金の有る人を窃かに調査したところ「某料亭の未亡人が銀行に四千五百圓の定期預金のあることを聞知し」たので、これも「組合に預け替ひを願ふべく豫て同家の相談役の様にお世話して居られた神田翁（當時幹事神田祐治）をして利率等も特別の條件を附し交渉の勞をお願いしましたが之れとて斯る際容易に應ずべき筈もなく、幸に私も同料亭と縁族關係あるを利用して神田翁と協力して數回色々と組合の實狀を説き漸くそれでは「あなた」は直接組合の仕事をして居られるのだから若し組合の危険の場合は責任を以て間違ひの無い様にと云ふことで其の虎の子の様に大切に居た四千五百圓の定期預け替へをお願いし得た次第」であった。それで「先に呉萬順氏の厚意を以て準備した担保物件に對する借入金を爲さずして幸じて此の急場を切り抜けることを得た」。そして、竹内藤一郎氏は第三代組合長として整理を行い、「斷乎として實行に猛進」した結果、「二三の犠牲者を出すの止むなきに至りましたが案外にも却て其の反響は結局一般債務者に好刺戟を與へる所となりまして年度末には大部分の整理を遂行し得た」。さらに、貸付固定防止の「方法として期日に至り返済の出來ぬ者には元金二割以上と残元金に對する向ふ利息とを入金すれば便宜書換繼續を許す」ことにした。その結果、「漸次組合を理解し所謂根氣負けしたとでも申しませうか、其の後は經營上何等苦心の存する所もなく順調に發達して参りまして、偶々大正十三年の第一回全島産業大會には全島優良組合として組合並に組合長は共に表彰せらるゝに至った」（115）と言われる。

この大正10年（1921）における不良貸付整理、残金2割以上返済者のみ貸付継続制度の実施が、同時期より組合員の増加につながり、旗山組合が同地域の經濟發展に寄与していたものと考えられる。

おわりに

旗山街は昭和16年時、バナナを中心とし、その他米、甘藷、蔬菜などの農業と台湾製糖株式会社旗山製糖所の製糖を中心とし、その他竹細工、精米、容器等の雜貨業の工業が行われていた。

大正3年（1914）に包国栄興等が中心となって、内地人、台湾人からなる蕃薯薯信用組合を組織した。組合は大正10年（1921）に旗山信用組合、同14年（1925）に旗山信用利用組合、昭和8年（1933）旗山信用購買利用組合、同11年（1936）に旗山信用購買販売利用組合と名称を変更し、營業を多角化した。組合員も当初の92名から、1940年に3901名となり、旗山街の90%の家庭が加入していた。また、当初は商業者中心であったが、大正13年（1924）より農業者が半数以上を占めるようになった。

しかし、初期は組合精神も浸透せず、経営が困難であり、特に貸付金の固定が起り、大正9、10年（1920、21）の恐慌時には取り付け騒ぎも生じ、最大の危機を迎えていた。しかし、当時の組合長竹内藤一郎が不良貸付の整理を行ない、貸付固定防止策として貸付元金の2割以上返済を義務付けたために、その後は貸付固定がなくなり、組合員の増加につながった。また、保甲組織等を通じて組合員及び小公学校における貯金奨励により貯金が増加し、昭和10年（1935）以降は貯金額が貸付金額を上回り、優良経営となっていた。また、組合の理事、監事等の台湾人は農工商業者中の名望家、資産家からなっていた。

同組合の事業で特筆すべきことは大正13年（1924）に第一回全島産業組合大会で優良組合と表彰され、その記念事業として水道を建設され、そして揚水ポンプの敷設が行なわれるなど農業増産、民生充実策が行なわれたことである。また、十分には実現しなかったものの、土地買入資金の貸付等により小作農の自作農化を奨励したことである。曾茂源氏の口述によると、戦後の土地改革において、旗山信用購買販売利用組合が戦後、旗山鎮農会となり、ここが資金貸付を行なうことによって自作農化が進められたと言われており（116）、戦前の組合が戦後の農会、土地改革、自作農化、経済発展への基礎的設備であったことがわかる。

註

- (1) 拙稿「台湾の産業組合について」『台湾史研究』第14号、1997年11月。
- (2) 『昭和十七年管内概況一覧簿』旗山街役場、第1、沿革。尚、同史料は高雄州旗山鎮在住の郷土史家曾茂源氏の所蔵に関わるもので、2005年3月13日に筆者が交流協会の鳴海麻里女史、蘇玲玉女史とともに同氏を訪問しコピーさせて戴いた。資料提供並びに旗山信用購買販売利用組合の歴史について語って戴いた曾茂源氏に感謝申上げるとともに、曾氏との面談の機会を作って戴いた財団法人交流協会、同協会の鳴海、蘇両女史に謝意申上げる次第である。
- (3) 註（2）と同書、第6、戸口。
- (4) 註（3）に同じ。
- (5) 註（2）と同書、第21、生産。
- (6) 註（5）に同じ。「香蕉王国」(www.fast.org.tw/s02/left02.htm)。
- (7) 註（5）に同じ。
- (8) 註（5）に同じ。
- (9) 有限責任旗山信用購買利用組合『旗山信用購買利用組合創立二十周年記念誌』1934年11月、1頁。
- (10) 註（9）と同書序文、1頁及びwww.fast.org.tw/s02/left03.htm「旗山鎮農会」。
- (11) 註（9）と同書1頁。
- (12) 註（9）と同書1、2、26頁。
- (13) 註（9）と同書3頁。

- (14) 註(9)と同書2頁。
- (15) 註(9)と同書3頁。
- (16) 註(9)と同書2頁。
- (17) 註(9)と同書2頁。
- (18) 註(9)と同書2頁。
- (19) 註(9)と同書2、3頁。
- (20) 註(10)前掲「旗山鎮農会」。
- (21) 註(20)に同じ。
- (22) 註(20)に同じ。
- (23) 註(9)と同書3頁。
- (24) 註(9)と同書3頁。
- (25) 註(9)と同書3頁。
- (26) 註(9)と同書3頁。
- (27) 註(2)と同書第22、「工場ヲ有スル工業(資本金千円以上又ハ職工十人以上ヲ有スル工場ニ限ル)」。
- (28) 註(9)と同書3、4頁。
- (29) 註(9)と同書4、5頁。
- (30) 註(9)と同書5頁。
- (31) 註(9)と同書5、6頁。
- (32) 註(9)と同書6頁及び拙論「日本統治時代台湾の産業組合教育について」『教職課程研究』第13集、2003年3月。
- (33) 註(2)と同書第6、戸口(昭和16年12月末現在)。戸数と人口の関係は昭和15年(1940)台湾総戸数1,038,883、総人口数6,077,478の比率を換算すると1戸平均5.8人であった(『台湾省五十一年來統計提要』台湾省行政長官公署統計室、1946年12月、75、76頁)。
- (34) 註(9)と同書9頁。
- (35) 註(9)と同書10、11頁。
- (36) 註(9)と同書13頁。
- (37) 註(9)と同書14頁、また拙論「日本統治時代台湾学校教育における模擬産業組合について」(『教職課程研究』第15集、2005年3月)において昭和5年(1930)に旗山信用利用組合が学校児童に貯金函1500個配布したことが述べられている。
- (38) 註(9)と同書14頁。
- (39) 註(9)と同書15頁。
- (40) 註(9)と同書16頁。
- (41) 註(9)と同書16頁。
- (42) 註(9)と同書17頁。

- (43) 註(9)と同書17頁。
- (44) 註(9)と同書17頁。
- (45) 註(9)と同書17、18頁。
- (46) 『台湾産業組合年鑑』遊谷平三郎編輯、台湾産業經濟調査所、昭和12年11月、556、557頁所載「全島産業組合業務状況表」(甲)(乙)。
- (47) 註(9)と同書18頁。
- (48) 註(9)と同書18頁。
- (49) 註(9)と同書18頁。
- (50) 註(9)と同書19頁、また、註(1)前掲拙稿「台湾の産業組合について」において述べたが、「金員の死蔵」は全島の慣習であった。
- (51) 註(9)と同書19頁。
- (52) 註(9)と同書19頁。
- (53) 註(9)と同書19頁。
- (54) 註(9)と同書19頁。
- (55) 林英彦『土地経済学通論』文笙書局、1971年5月、391頁によると、土地改革前、台湾では土地面積1甲以下の戸数が64%を占めるのに、土地はわずかに15%しか占めていない。これに対して、10甲以上の戸数が2.03%しか占めないのに土地面積の36%を占めていたと言われる。
- (56) 註(2)前掲、曾茂源氏よりの聞取調査。
- (57) 註(37)前掲拙論「日本統治時代台湾学校教育における模擬産業組合について」参照。
- (58) 曾茂源「羅漢外門里、蕃薯寮街首創金融機構、蕃薯寮利用購買販売信用組合沿革史、〈今旗山鎮農会前身〉」『藍天地方文史刊物』2004年8月1日。
- (59) 註(2)前掲、曾茂源氏よりの聞取調査。
- (60) 註(9)と同書26、27頁。
- (61) 註(2)と同書第22、工業、「工場ヲ有スル工業(資本金千円以上又ハ職工十人以上ヲ有スル工場ニ限ル)」「前項以外ノ工業」(昭和16年度末統計)によると、陳順和が経営する旗山製氷公司是職工、本島人男3人、女3人の合計6人、737,646kgの製氷を行い、価額は23,558円で、これは同統計による旗山地域の工業価額6,424,457.21円の0.4%を占めていた。また、陳順和と旗山製氷公司を共同経営した林添丁(朝龍)は明治25年(1892)10月13日林文元の長男として台南市に生れる。明治42年(1909)台南第一公学校卒業後直ちに実業界に身を投じ、蕃薯寮製酒組合書記、旗山釀造株式会社々員、専売局旗山製酒工場雇、振南鳳梨罐詰会社専務を歴任した。昭和12年時に旗山製氷公司専務、南林醬油商会主である外旗山商工協会副会長、区総代、部落振興会副会長、旗山信組信用評定委員、旗山街防衛団評議員の諸公職を兼ね一般の信頼が厚い(『改訂台湾人士鑑』台湾新民報社、昭和12年9月、1989年に日本図書センターより『台湾人名辞典』と改名して

- 復刻、461頁）と言われる。
- (62) 曾茂源「旗山街首任街長—陳順和先生軼事（補正篇）」『蕉心社刊』2002年7月1日第23期。
- (63) 註（2）前掲、曾茂源氏よりの聞取調査。
- (64) 註（61）前掲『改訂台湾人士鑑』100頁所載の吳見草の兄、吳見立は昭和16年時、貸地業で、1,103,570円の資産を有する旗山街第一の資産家であった（註（2）と同書第12、「一万円以上ノ資産家」）。
- (65) 註（2）と同書、第10、名望家（昭和16年12月末現在）。
- (66) 註（62）に同じ。また、『台湾之産業組合』第6号（大正13年11月）に「絢爛たる組合功労者の事蹟」「旗山信用組合長竹内藤一郎氏事蹟」がある。
- (67) 註（2）と同書、第4、協議会員（定員20名）、第9、恩賞及旌表、有位帶勲者。
- (68) 註（2）と同書、第12、「一万円以上ノ資産家」（昭和16年12月末現在）。
- (69) 註（2）と同書、第3、区総代、第4、協議会員（定員20名）。
- (70) 註（61）前掲『改訂台湾人士鑑』480、81頁、註（2）と同書、第4、協議会員、第12、「一万円以上ノ資産家」。
- (71) 註（9）と同書27、28頁。
- (72) 「旗山人文編年表」（<http://www.chi-san-chi.com/2culture/content.htm>）。
- (73) 註（2）前掲、曾茂源氏よりの聞取調査。また、同氏の口述によると吳萬順には吳見立、吳見意、吳見草（旗山街長）の3人の息子おり、陳順和の妹の夫は吳見意の妻であり、陳順和と吳見草は姻戚関係にあったと言われる。
- (74) 註（61）前掲『改訂台湾人士鑑』508頁。註（2）と同書第19、銀行会社組合公司等（昭和16年12月末現在）によると、三五公司南隆農場は合資、大正14年（1925）11月1日創立、資本金1,400,000円とある。
- (75) 註（68）に同じ。
- (76) 註（9）と同書28頁。
- (77) 註（2）と同書、第3、区総代、第12、「一万円以上ノ資産家」（昭和16年12月末現在）。
- (78) 註（2）と同書、第27、保甲。
- (79) 註（68）に同じ。
- (80) 註（68）に同じ。
- (81) 註（2）と同書、第9、恩賞及旌表、有位帶勲者（昭和16年12月末現在）。
- (82) 註（68）に同じ。
- (83) 註（2）と同書、第3、区総代、第27、保甲。
- (84) 註（83）に同じ。
- (85) 「旗山記事年表」（江明樹提供資料解説、莫皓帆補充考拠訂正、曾中宜再補充、柯坤佑整理）（<http://www.chi-san-chi.com/2culture/townera.htm>）。

- (86) 註(9)と同書28、29頁。
- (87) 註(68)に同じ。
- (88) 註(2)と同書、第4、協議会員、第10、名望家、第12、「一万円以上ノ資産家」。
- (89) 註(81)に同じ。
- (90) 註(68)に同じ。
- (91) 註(2)と同書、第3、区総代、第4、協議会員、第9、恩賞及旌表、有位帯勲者。
- (92) 註(68)に同じ。
- (93) 註(68)に同じ。
- (94) 註(81)に同じ。
- (95) 註(2)と同書、第3、区総代。
- (96) 註(9)と同書29、30頁。
- (97) 註(81)に同じ。
- (98) 註(2)と同書、第2、街役場。
- (99) 註(2)と同書、第12、「一万円以上ノ資産家」、第22、工業、工場ヲ有スル工業(資本金千円以上又ハ職工十人以上ヲ有スル工場ニ限ル)。
- (100) 註(68)に同じ。
- (101) 註(2)と同書、第4、協議会員。
- (102) 註(2)と同書、第3、区総代、第27、保甲。
- (103) 註(68)に同じ。
- (104) 註(2)と同書、第3、区総代、第4、協議会員、第27、保甲。
- (105) 註(2)と同書、第4、協議会員、第22、工業。
- (106) 註(68)に同じ。
- (107) 註(68)に同じ。
- (108) 註(102)に同じ。
- (109) 註(65)前掲『改訂台湾人士鑑』147頁、註(2)と同書、第3、区総代、第12、「一万円以上ノ資産家」、第27、保甲。
- (110) 註(2)と同書、第22、工業。
- (111) 註(68)に同じ。
- (112) 註(2)と同書、第3、区総代。
- (113) 曾茂源「回溯七十余年前、旗山街一群耆老黙黙為地方奉獻『保正伯』芳名録」『藍天地方文史刊物』2005年1月1日参照。
- (114) 註(9)と同書12、13頁、呉見草「設立二十周年に際して我が組合を顧みて」。
- (115) 註(9)と同書16～20頁、阿部照次「我が組合の苦境時代を偲ぶ」。
- (116) 註(56)に同じ。
- (補註1) 註(9)と同書8頁。